

ごみの減量化・資源化を推進するため 4月から草木類のステーション収集を開始します

本市では、燃やすごみの日に出されている草木類（せん定枝や刈草、落ち葉など）を資源化し、ごみの減量化を図るため、4月から草木類のステーション（集積所）収集を開始します。

本市と秦野市の燃やすごみは、はだのクリーンセンターと伊勢原清掃工場の2施設で焼却処理をしていますが、令和6年3月をもって伊勢原清掃工場の焼却施設の稼働を停止し、はだのクリーンセンター1施設で処理を行うようになりました。このことから、さらなるごみの減量化が必要な状況にあります。燃やすごみのうち約9%は草木類であり、分別収集することで大きな減量効果が期待できますが、燃やすごみのステーションのうち、草木類が出ているステーションの把握が困難であることや、異物除去作業に時間を要することなどの課題がありました。

今後は、各ステーションに出された燃やすごみを業者が収集する際、出されている草木類の情報を小田急電鉄の提供する収集支援システム「WOOMS（ウームズ）」を活用し、草木類専用の収集を行う本市職員と共有することで、効率よく収集を行います。

なお、本取組は、市内2自治体（大句自治会、串橋自治会）の協力のもと、昨年10月から試行してまいりました。また、自己搬入や戸別収集、自治会の草木類専用集積所での収集は引き続き行います。

1. 収集日

週2回あるごみの日のうち、週初めの日に収集

燃やすごみの収集	草木類の収集日
月・木曜日の地区	毎週月曜日
火・金曜日の地区	毎週火曜日
水・土曜日の地区	毎週水曜日

2. 収集の手順

- 燃やすごみの収集時に、草木類の出ているステーションを現場からWOOMSで報告
- 報告のあったステーションを草木類専用の収集車がまわり、草木類を収集
- 収集した草木類の異物除去作業を一括処理（※従来は収集時にその都度除去）
- 資源化事業者へ搬出

3. 取材について

取材・撮影を希望される場合は、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

担当・問い合わせ先

清掃リサイクル課 収集業務係 0463-95-7459